

令和8年3月9日

組合員 各位

高須輪中土地改良区

理事長 森 正 弘
用排水管理委員長 後 藤 昌 宏

令和8年度用水計画

用水管理システムの操作を高須輪中土地改良管理センターで3ヶ所の取水揚水機場及び22ヶ所の加圧ポンプ場の運転操作を一括集中管理致しております。運転操作及び管内の巡視は操作員・巡視員・改良区職員が行います。不慣れのためご迷惑をおかけすると思いますがご協力下さいますようお願いいたします。

記

	用水時間	運転時間	
事前通水	3月29日～3月31日	午前8時30分～午後5時	早植地区(札野・福江) 2機場の運転開始
苗場用水	4月01日～4月09日	午前7時～午後5時	勝賀・野寺・須脇・蛇池・松山中島 上記5機場以外の運転開始
代掻き用水	4月10日～5月31日	午前6時半～午後6時	全機場運転
* 灌漑用水	6月01日～6月07日	午前7時～午後6時	6月7日迄毎日運転
	6月08日～6月30日	午前7時～午後6時	6月8日から6月30日まで 火曜日・土曜日週2日間の休止運転
	7月1日～8月16日	午前7時～午後7時	ブロックローテーション
	8月17日～8月31日	午前7時～午後6時半	
	9月01日～9月30日	午前8時～午後6時	
10月01日～10月9日	午前8時～午後6時	勝賀・野寺・須脇・蛇池・松山中島 上記5機場のみ運転 火曜日・土曜日週2日間の休止運転	

※7月1日～9月30日迄の間については、畑作のみの利用時間帯を設ける為、午後5時以降は水田のバルブを閉めるよう協力願います。

8月17日～8月31日は苦情件数も減りますので夕刻30分の時間短縮致します。

1. 運 転 日

- 1) 苗場・代掻き用水は、毎日運転します。但し各々の加圧揚水機場エリア内で田植えが終了したら地区の用水委員に連絡し、了解を得て火曜日を運転休止日と致します。
- 2) *灌漑用水は、火曜日・土曜日の週2日間を休止とし、その他の日は運転します。
ただし、7/1～9/30の期間は、ブロックローテーションによる運転休止日を設けておりますので、別紙カレンダーを参照して下さい。
- 3) 大雨予報・降雨量の状況を判断し運転を中止、一時休止する場合があります。
又、取水口地点の河川水位が管理水位となり更に水位上昇のおそれがある場合も、長良川用水地区取水口管理規程により運転中止、一時休止する場合がありますので、ご不明な点がございましたら土地改良事務所までお問い合わせ願います。
- 4) 4月19日迄は取水権量が少なく、各加圧揚水機場への補給が追いつかない為、間断運転する場合があります。
- 5) 機械操作の為、30分程ほ場までの水の送水が遅れる場合がある事をご理解下さるようお願いいたします。

2. 故障・修理等の連絡先

用水運転稼働時は、土・日・祝祭日でも管理センターに職員がおりますのでご連絡下さい。

連絡先(土地改良区事務所) 0584-53-0003(土地改良区携帯) 携帯①090-7042-1591 携帯②090-2342-4765

お 願 い

合理的な水利用を行い経費の節減に協力願います。
効率的な水配分で水利用を行って頂くために次の事項を必ず守って下さい。

1. 修理の応急処置について

バルブの破損や管の破損の場合、道水路等の施設に被害が発生しないよう応急的にポンプの運転を停止する場合があります。又、給水栓の小修理等の為に一時的にポンプの運転を停止し修理する場合がありますのでご理解・ご協力をお願いします。

2. 垂れ流しでの利用禁止

各ほ場の給水栓(蛇口)は、給水後必ず閉めて下さい。

常時開放で余り水を排水路へ垂れ流しはやめてください。又、代かき後に発生するゴミを排水路へ流さないで下さい。

区域内の末端受益者が迷惑され、更に経費もかかりますのでやめて下さい。

* 営農組織による耕作水田の垂れ流しにより各組合員から苦情が多いので、営農組織の責任者の方は、水廻りの人員を確保し、苦情の無いよう水管理を徹底して頂きますようお願いいたします。

* 灌漑用水時期の畑給水の為、夕刻 5:00 から田への給水停止の協力をお願いします。

3. 農業用水利用者(営農組織、組合員等)へのお願い

- 1) 水稲作付け田の暗渠排水の水甲及び各筆排水口は確実に閉めておき、雨水等の蓄えを実施し、田んぼをダム化する事により排水能力を超える降雨があった場合でも一時的に田に湛水すれば排水路や河川の上昇を抑え、被害が軽減され排水機電力使用量削減にも寄与できますので、各筆排水口の管理徹底をお願い致します。(落とし板の隙間からの漏水)
- 2) 水田の保水力向上の為、水稲作付けの水田は畦畔の再構築、畦畔塗りの実施をお願いします。水路畦畔に穴等があれば補修し、塞ぐように畦付けの実施をお願いします。畦畔の管理等は規定で耕作者管理となっておりますので、ご理解お願い致します。
- 3) 代かき、田植え用水は取水規則に沿った取水を実施しなければならない為、水利用が重なると水の供給ができませんので、営農組織間による地区内一斉給水でなくブロック別給水の実施をお願いします。
- 4) かんがい期間中において節水ローテーションを導入した場合は、こまめに給水栓バルブを閉じるようお願いします。
又、各揚水機場の受益エリア内の営農組織相互間において水配分するよう協議・調整をお願いします。
※水量が不足している田がある場合に、水が出ていないバルブが全開の状態ですと、エアが抜け更なる圧力低下の原因になりますので、水が出ないバルブは閉め、ブロック別給水のご協力をお願い致します。
- 5) 代かきが終わったら連続運転をとりやめる為、従前どおり事務局もしくは用水委員に連絡して下さい。
- 6) 灌漑期は水利用の増加による圧力低下が発生致します。給水栓にホースが接続されていると水の出が悪くなります。通常計画では畝間灌漑が基本となっておりますので利用願います。
- 7) 加圧揚水機場の運用にて、大雨予報・降雨量を考慮し、使用電力料金の抑制の為(高騰対策)、ポンプ運転の調整、又は停止処置を行う場合がございますのでご理解をお願いします。
- 8) 排水機場の運用にて、通常は自動運転となっておりますが、干ばつ時期には、使用電力料金の抑制の為(高騰対策)、自動運転の停止を行う場合があります。又、大雨予報・降雨量を考慮し、事前排水で幹線排水路の水位を下げる事を行う場合がありますのでご理解をお願いします。

- 9) 田畑での事務所職員による給水対応は致しません。個人耕作者さんは各地域で役員・総代さんを通じて営農組織関係者に対応して頂き調整をお願いします。
営農組織関係者様におかれましては、営農組織関係者間で連携を取り合い、ご調整いただきますよう宜しくお願い致します。

4. 農作業機械操作の操作注意

トラクター・コンバイン等の農作業機械による給水バルブ(蛇口)の破損が多く発生しています。直接給水バルブに当たらなくても、コンクリート舂を押すことによる管の破損もありますので、十分注意して作業を行って下さい。

5. 通常時の仕切り弁 操作禁止

営農組織による地区内一斉給水でなくブロック別給水の実施をお願いしますが、本管の仕切り弁(制水弁)操作を行われると末端地域の水量不足が生ずることがありますので行わないで下さい。各々の給水バルブ(蛇口)を閉めてブロック別給水に協力して下さい。

6. 修理について

給水バルブ(蛇口)や配管の破損・故障等がありましたらゴミ等の詰まりによる簡単なものを除き、自分で修理されるのは止めて下さい。結果的に再修理が必要な場合が多く発生しています。給水栓については強く閉め付けると本体が破損しやすくなりますので気をつけて閉めて下さい。尚、平成8年以降新たに交換した給水栓については、各筆耕作者の管理になりましたので宜しくお願いします。

基本的に修理は各々で手配いただき、業者さんから工事日・工事完了を土地改良区管理課へ連絡願います。(水の開放、漏水の確認を行います。)

7. 休止日のハウス施設園芸に対する対応について

運転休止日・降雨による休止等にハウス施設園芸関係者より要望がありましても、基本的に休止とさせていただきます。但し降雨等による休止にハウス施設園芸の計画的作業 からやむなく必要とする場合は、地区の理事・総代又は用水連絡員を通じての要請に限り必要最小限の運転時間を確認し、関連地区の揚水機を運転します。そのための経費負担はお願いしません。それ以外の場合は経費負担をお願いします。

8. その他

- 1) 近年パイプラインの損傷による漏水が多発しております。漏水に気付かれたら地区の理事・総代又は土地改良区事務所へ連絡をお願いします。
- 2) 令和7年12月8日付でカスタマーハラスメントに対する基本方針を定めましたのでご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い致します。
リンク先：高須輪中土地改良区ホームページの広報内